資料1

総合物流施策大綱及びその策定に向けた有識者検討委員会について

○政府における物流施策や物流行政の指針を示し、関係省庁の連携により施策の総合的・一体的な推進を図るものとして、1997年4月より、5年計画を4年ごとに閣議決定により策定するもの。これまで、様々な経済情勢等の変化や課題等を踏まえ、4回にわたって策定してきた。

○現行の総合物流施策大綱が2013年を目標年次としており、次期5カ年計画の策定作業を進めていく必要がある。本有識者検討委員会において委員の方々からの御知見・提言をたまわりたい。

1. これまでの総合物流施策大綱

1） 総合物流施策大綱（1997－2001）、1997年4月閣議決定

2） 新総合物流施策大綱（2001－2005）、2001年7月閣議決定

3） 総合物流施策大綱（2005－2009）、2005年11月閣議決定

4） 総合物流施策大綱（2009－2013）、2009年7月閣議決定

2. 総合物流施策大綱（2009－2013）の概要

物流を巡る情勢の変化

① 企業のサプライチェーンのグローバル化

○ アジアを中心に分散する事業拠点間の輸送コスト等の低減が一層重要に

○ 高いセキュリティ・レベルの維持と物流効率化の両立も重点課題

③ 安全・確実な物流の確保に対する要請

○ 安全確実な輸送がゆらぎつつあり、対応が必要

○ トラックの重大事故防止、海上輸送路の安全確保が課題

○ 災害に強い交通網確保、災害時の早期復旧も重要

② 京都議定書の第一約束期間の開始・ポスト京都議定書の動向を踏まえた環境対策の必要性

○ 地球温暖化対策の必要性の一層の増大

柱1：グローバル・サプライチェーンを支える効率的物流の実現

○ 政府間対話等を通じたアジアにおける広域的な物流環境の改善

○ 効率的でシームレスな物流網の構築

○ 貿易手続や物流管理のIT化と国際的情報連携の構築

○ セキュリティ確保と物流効率化の両立

柱2：環境負荷の少ない物流の実現等

○ 輸送モードごとの総合的な対策、モーダルシフトを含めた輸送の効率化

○ 環状道路の整備、ITSの推進等の交通流対策

○ 地方公共団体、荷主、物流事業者等の多様な関係者の連携による取組み

○ 効率的な静脈物流の構築

柱3：安全・確実な物流の確保等

○ 利用運送事業者と実運送事業者の連携強化

○ 大型トラックの車両安全対策、運行管理の徹底等

○ 交通安全施設等の重点的整備

○ 航行安全の推進や海賊行為への適切な対応

○ 防災・減災対策、労働力の確保・育成